

第5回 共同実施事業管理委員会 パラリンピック作業部会  
議事要旨

日時：平成31年3月27日（水）13:30～18:30

会場：東京都庁第一本庁舎33階南側A-1会議室

1 開会

2 議事

(1) 30年度分共同実施事業の確認について

<説明・確認>

- ・30年度分共同実施事業のパラリンピック経費について、資料1「平成30年度（パラリンピック経費）」を用いて事務局から説明。
- ・「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、該当事業を確認。

<質疑、意見など>

- ・一部の事業については、委員から以下の意見があった。
  - オリンピック経費・パラリンピック経費の按分比率見直し  
(競技種別数按分と開催日数按分の選択等)
  - パラリンピック経費対象とするかを確認して判断  
(経費の内訳確認等)
  - パラリンピック経費対象からの除外  
(基本的な考え方を踏まえて検討した結果、除外)各事業についての具体的な意見等は、以下のとおり。
- ・競技種別数按分、会場数按分、開催日数按分の選択について、議論。
  - ⇒競技種別数按分か会場数按分については、個別に事業や経費の性質を作業部会で確認し、より適切な按分方法を適用する。
  - また、競技日数に関わるものについては、ある特定の種目についてのみ適用する按分比率を設定するのではなく、開催日数按分(17:13)を適用する。
- ・「入賞メダルの作成」については、オリパラの比率がほぼ1:1というのではなく、契約書などにおける枚数を元にした算出とすべき。
  - ⇒契約書上はオリパラまとめた枚数であるが、現時点で見込まれるメダル枚数を元にした按分比率(51:49)に修正する。

- ・エネルギーの執行・実績額については、経費の内訳が会場毎に算出（端数処理）されていることから、事務的に確認する必要がある。  
⇒算出の考え方を説明し、確認した。
  - ・「結果情報生成システム等」は、パラリンピックに関わるシステムなのか。  
⇒パラリンピック競技の結果配信を行うシステムである。
  - ・パラリンピック経費については、選手・競技に深く関わるというものであり、事務局の運営ということであれば、対象とは言えない。  
⇒「大会関係者向け LAN 設備」に関する事業については、大会時に使うネットワークであり、組織委員会の事務的なものではないということを確認した。
  - ・前回のパラ部会時より議論を重ねてきたが、現時点の情報を確認する限り、「全体のセキュリティプランニング」のうち設備システムセキュリティリスク評価、「コースデザイナー費（競技運営計画等に係るアドバイザー業務委託）」については、パラリンピック経費の対象としない。
  - ・「選手村・海外アドバイザー委託」のうち、選手村海外アドバイザー業務委託については、パラリンピック経費の対象としない。
- ・会計経理の手続に関して、引き続き適切に行うこと。
  - ・事業概要欄は、当該事業全体の概要ではなく、例えば、「お台場海浜公園の設計」等の仮設・オーバーレイ整備事業については、30 年度実績が基本設計なのか、実施設計や施工なのか記載するなど、見た人がわかりやすいものにすべき。  
また、「テストイベント実施に向けた計画立案等」などの複数の項目について、計算式の欄もわかりにくい。内訳の記載を工夫し、わかりやすくまとめるなどの修正をすべき。  
⇒30 年度に行ったのが、基本設計なのか、実施設計や施工なのか、オーバーレイブックの更新なのかなどがわかるように修正することとしたい。また、計算式の記載の仕方も内訳や対象会場数を加えるなど、わかりやすいものとするのとしたい。

### 3 意見交換 特になし

### 4 閉会